

近畿学校保健学会通信

No. 103

平成14年 9 月 2 日発行
近畿学校保健学会事務所
〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11
神戸大学発達科学部
石川研究室内
TEL&FAX 078-803-0907
振替口座 00940-5-181826

目 次

第49回近畿学校保健学会を終えて	2
第49回近畿学校保健学会報告	3
1. 総会記録	3
2. 一般講演についての座長コメント	7
3. 講演会座長まとめ	21
4. 学会長講演座長まとめ	22
5. ワークショップ司会まとめ	22
6. シンポジウム 1 司会まとめ	23
シンポジウム 2 司会まとめ	24
7. 学会印象記	25
幹事長交代にあたって	27
幹事長就任にあたって	28
近畿学校保健学会名誉会員・評議員名簿	30
近畿学校保健学会会則	32
近畿学校保健学会役員選出規程	33
近畿学校保健学会50年誌に関する資料についてのお願い	34

第49回近畿学校保健学会を終えて

第49回近畿学校保健学会

学会長 堀 内 康 生

爽やかな風と青葉の繁りが目に染みる5月18・19日の2日間に渡って、天王寺区四天王寺に於いて第49回近畿学校保健学会が開催された。大阪の大会は地の利を得て、多数の方々のご参加のもとに、滞りなく盛会裡に終了することができました。会員の先生方をはじめ、ご協力いただいた皆様方に対し、心から厚くお礼申し上げます。

本年度の大会は従来の方式とは①開催時期および②開催期間の異なる企画となった。幸いにして、2日間とも天候に恵まれ、梅雨の時期を避けたいとの思いが叶えられました。本大会の企画に当たり運営委員の先生方からの活発な意見交換が推進力となって、シンポジウムとワークショップの骨格が出来て行った。講演集のごあいさつの中でも触れたようにメインテーマは学校保健が直面している問題を地域の関連機関の人達とのパートナーシップを向上させることにより解決方法を工夫することとしました。シンポジウム1では単純性肥満が常に学校保健統計の上位を続けている現実を通して、健康を守るための“食”について職域の異なる皆様のご意見を述べていただいた。健康を守ると言うことが実は、積極的な生活行動によってのみ達成されること、学校は子どもにとって1日の大部分の時間を消費する生活体験の場であることの共通理解によって、“わたし”と“あなた”そして社会的資源として子どもの健康を考えることについての教育の役割が具体的な輪郭で実現されることを期待したい。シンポジウムの真摯な思いとご提言に感謝し、各学校で実践の実が実ることを願っている。シンポジウム2は我が国の社会が抱える深刻な問題である学校に適応できない子どもへの対応について、学校側と治療に当たる側の体験と対処方法について具体的なご意見を述べていただいた。司会を担当された原田先生からは日本の高度経済成長期を契機に不登校の子ども数が指数関数的に増加しているとの子どもを取巻く環境を憂慮するお話が導入となった。演者の先生のお話はいずれも具体的に示唆に富む内容であった。しかし、司会者の問いかけに対してフロアの反応は戸惑いが目立った。各々の現場を担当する教諭はそれぞれに工夫し、努力しているのであろうが、本大会の主旨がパートナーシップの向上を目標とし、関連する専門家の智慧と実践方法の具体的応用の取得を目指す大会であることを学会通信その他で予告して開催した側としては反応の乏しさに疑問が残る会となった。司会の先生の‘日本の子どもは危機的な環境に閉じ込められて喘いでいる’との真摯な思いが学校保健の課題として関係者の前に大きな重しとなって残されたままとなりました。シンポジストの先生方のご意見に敬意を表するとともに今後ともご提言やご指導をお願いいたします。ワークショップは生きる力を育てる保健指導の方法について要点となる指導内容についての示唆に富む話題提供であった。お礼申し上げたい。

本大会は近畿学校保健学会が始って以来、最初となる2日間に渡る開催であった。一般演題の出題数は50題となり、2日間を通じて、多くの職種の方々の参加が得られ、時間的にはタイト(tight)であったが、学校保健学会本来のスタイルを示した大会となった。一般講演は各会場とも盛会裡に活発な意見交換の場となったことは喜ばしいことであった。会長講演の際には同じ問題を抱える岡山県の参加者から対応方法の質問がでるなど、本大会が学校現場の直面する課題について意見交換を行うことを開催目標にした主催者の主張が一部支持された証であるかと考えている。

最後となりましたが本学会の開催に際し、ご後援いただいた大阪府および市教育委員会、大阪府都市教育長協議会、柏原市教育委員会、大阪府医師会、大阪府歯科医師会、大阪府薬剤師会、大阪小児科医会ならびにご協賛いただいた企業各社に対し衷心よりお礼申し上げます。本大会が今後の近畿学校保健学会の進展に多少なりとも寄与できることを願いながら関係各位の皆様方に心からの感謝を申し述べ、終了のごあいさつとさせていただきます。

第49回近畿学校保健学会報告

本年度の学会は平成14年5月18日（土）及び19日（日）の2日間にわたって、堀内康生教授（大阪教育大学）を会長として、大阪市内のクレオ大阪中央を会場にして開催された。今年度学会は特に、2日間の日程で開催され、研究成果の発表と熱心な討議が行われた。

一般発表は、第1日目には午前中の「健康意識・行動」及び「地域保健と学校保健、保健室・疾病管理」の2つのセッションに分かれて行われ、また午後は講演会をはさんで再び2会場で「心の健康」、「発育・発達・性・性教育」についての一般発表が行われた。第2日目も午前中2会場（「健康教育・健康意識・疾病管理・支援」、「健康調査、薬物」）、午後1会場（「養護教育養成教育、総合学習」）で一般発表が行われた。一般発表の演題数は50であった。各報告はそれぞれ学校保健の分野における重要なテーマについてのものであり、基礎的な研究、地域を根ざした調査研究、実践的な研究の成果や養護教諭養成教育、総合的な学習などの新しい課題についての報告が行われた。

第1日目に設定された講演会では「アレルギー疾患の子どものQOLを確保する指導」をメインテーマに国立療養所下志津病院院長西牟田敏之先生及びあおきクリニック青木敏之先生にご講演いただいた。2日目には堀内康生教授による年次学会長講演「幼稚園・学校における気管支喘息の子どもの保健指導・健康相談」が行われた。また、「生きる力を育てる保健指導」をテーマとしたワークショップと「健康を守る食生活」、「学校へ適応できない子どもへの対応を考えるー学校・医療・家庭の連携と具体的取り組みー」の2つのシンポジウムが持たれた。第2日に設定された評議員会、総会では年次学会長、次期学会長及び次期幹事長の挨拶が行われた。総会記録、一般講演、講演、ワークショップ、シンポジウムについての座長のまとめ、公開教育講演、特別講演、およびシンポジウムのまとめ、学会印象記はそれぞれご担当の先生に執筆いただき、本通信に掲載したので御一読ください。

第1日目の夕刻、懇親会が行われ、堀内学会長、大阪教育大学学長、の御挨拶ののち和やかな歓談が行われた。

本年度学会の企画運営にご尽力いただきました堀内康生年次学会会長はじめ木村龍雄事務局長、運営委員の先生方に心より御礼申し上げます。

（幹事長 勝野眞吾）

1. 総会記録

1) 学会長挨拶

第49回年次学会長の堀内康生教授が挨拶された。

2) 議長選出

慣例により前年度会長三野耕教授が議長に選出された。

3) 議事

(1) 会務報告

①会員数 427名（名誉会員 14名を含む）（別表3）

②会議開催，学会通信など

平成13年4月27日 第1回幹事会開催（兵庫教育大学）

5月1日 学会通信No. 99 発行

6月16日 近畿学校保健学会50周年記念事業

第5回企画委員会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

6月23日 兵庫教育大学において第48回年次学会，
評議員会および総会を開催（会長 三野耕教授）

9月2日 第2回幹事会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）
学会通信No. 100 発行

12月15日 第3回幹事会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

平成14年1月14日 近畿学校保健学会50周年記念事業

第6回企画委員会開催（大阪教育大学天王寺キャンパス）

1月15日 学会通信No. 101 発行

(2) 平成13年度決算報告

勝野幹事長より報告され，五十嵐，佐伯監事の会計監査による報告を受けて承認された
（別表1）。

(3) 平成14年度予算案

勝野幹事長より説明があり，原案どおり承認された（別表2）。

(4) 名誉会員

評議員会において杉浦守邦先生（京都），玉井太郎先生（大阪）が名誉会員として推挙された
旨の報告があり，承認された。その後，杉浦，玉井両先生に対して名誉会員証が渡され，杉
浦守邦先生から御挨拶があった。

(5) 次期学会（第50回）開催地及び会長

奈良県において北村陽英教授（奈良教育大学）を会長として開催することが承認され，北村
陽英教授が挨拶された。

(6) 平成14，15年度役員

平成14，15年度役員選挙結果が報告され，新幹事長に石川哲也教授（神戸大学）が推挙され
た旨の説明があり，承認された。引き続き新幹事長の挨拶が行われた。

(7) 近畿学校保健学会50周年記念事業

近畿学校保健学会50周年記念事業企画委員会の審議経過，予算原案について説明があり，原
案どおり承認された（別表4）。

(8) その他

勝野幹事長より退任の挨拶が行われた。

(別表1)

近畿学校保健学会 平成13年度決算報告 (平成14年3月31日)

[収 入]

	予 算 額	決 算 額	予算額-決算額	摘 要
会 費 収 入	1,050,000	1,124,000	△74,000	3,000×374人+ 一部納入者1名(2,000)
雑 収 入	5,000	1,166	3,834	利子+50周年記念事業振込用紙印刷
前年度繰越金	416,491	416,491	0	
合 計	1,471,491	1,541,657	△70,166	

[支 出]

印 刷 費	500,000	270,375	229,625	学会通信印刷等
郵 送 費	250,000	165,320	84,680	
事 務 費	30,000	93,922	△63,922	
人 件 費	100,000	100,000	0	
会 議 費	30,000	7,982	22,018	
交 通 費	20,000	5,000	15,000	
学会補助費	200,000	200,000	0	大阪へ支出
予 備 費	341,491	20,000	321,491	兵庫へ新入会員分10人分
慶 弔 費		3,601	△3,601	弔電
そ の 他		600	△600	50周年記念事業振込用紙印刷
次年度繰越金		674,857	△674,857	
合 計	1,471,491	1,541,657	△70,166	

上記の収支決算書に相違のないことを確認しました。

平成14年4月6日

監事

五十嵐 裕三

監事

佐伯 洋子

(別表2)

近畿学校保健学会 平成14年度予算案

[収 入]

	予 算 額	摘 要
会 費 収 入	1,050,000	3,000×350人
雑 収 入	5,000	利子, 寄付金
前年度繰越金	674,857	
合 計	1,729,857	

[支 出]

印 刷 費	500,000	学会通信No.102 103, 104封筒印刷等
郵 送 費	250,000	
事 務 費	100,000	
人 件 費	100,000	
会 議 費	30,000	
交 通 費	20,000	
学会補助費	200,000	奈良へ支出
役員選挙費	100,000	
予 備 費	429,857	
合 計	1,729,857	

(別表3)

近畿学校保健学会会員数

(平成14年3月31日現在)

所 属	名誉会長	評 議 員	一般会員	計
京 都	3	30	22	55
兵 庫	1	39	43	83
大 阪	2	65	67	134
奈 良	2	30	14	46
滋 賀	1	25	25	51
和歌山	3	25	25	53
他府県	0	0	5	5
計	12	214	201	427

(別表4)

近畿学校保健学会50周年記念事業基金収支

(平成14年5月7日現在)

収 入	820,000	(6,000×135名+寄付10,000)
支 出	29,289	(郵送費, 文具, 会議費)
残	790,711	

名 譽 会 員

氏 名	所 属	自 宅 住 所
安 藤 格	大 阪	〒664-0865 伊丹市南野中曾根141
小 沢 忠 治	和歌山	〒640-8483 和歌山市園部1611-7
川 畑 愛 義	京 都	〒605-0925 京都市東山区今熊野日吉町48
上 林 久 雄	大 阪	〒600-8406 京都市下京区高倉五条上ル157
黒 田 健 雄	和歌山	〒640-8329 和歌山市田中町2-13
出 口 庄 佑	奈 良	〒564-0061 吹田市円山町21番8号
笠 松 勇 次	和歌山	〒649-1202 日高郡日高町大字萩原562
北 村 李 軒	京 都	〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々神町18-1
橘 重 美	奈 良	〒632-0093 天理市指柳町堀毛339
中牟田 正 幸	奈 良	〒633-0206 宇陀郡榛原町天満台西4-21-9
植 村 良 雄	滋 賀	〒520-0807 大津市松本2-9-34
米 田 幸 雄	京 都	〒569-0088 高槻市天王町14-19
杉 浦 守 邦	京 都	〒520-0864 大津市赤尾町16-21
玉 井 太 郎	大 阪	〒530-0003 大阪市北区堂島1-3-19

2. 一般講演座長まとめ

B会場

健康意識・行動（1）

演題番号（1B-01～03）

座長 白石 龍 生（大阪教育大学）

1B-01：「高等学校における結核集団感染予防内服者への服薬支援について」は、高校2年生の生徒が結核を発病し、接触者集団検診の結果、予防内服対象となった32名の高校生に対する服薬支援の取り組みを報告したものである。

保健センターと高等学校との連携が密に図られ、高い服薬完了率となった背景には、養護教諭の働きかけが有効であったとの結論を得た。予防内服は途中で途絶えると意味がなく、このような保健センターと学校保健の現場の連携のとり方が重要であり、システム作りに向けたさらなる研究の発展が期待される。

1B-02：「米国における脂肪摂取食品の傾向」は、最近30年間の米国における脂肪摂取状況を代表的なクロスセクショナル研究を参考に調べたものである。脂肪摂取によるエネルギーが低下しているが、ピザ、ハンバーガーなどの高脂肪穀類を基盤とした目に見えない飽和脂肪の摂取が増えていることを明らかにした。この現象はわが国にも十分に当てはまることであり、今後の栄養指導において留意すべき点を明らかにしたものである。

1B-03：「肥満児の運動意識と学校体育の役割」は、現行の学校体育に対する子ども達の意識を肥満児から見たものである。日常生活の中に運動習慣を定着させるためには、肥満児が運動の楽しさを実感できる種目を家族と一緒に行うといった家族の運動環境を改善することが重要との結論を得た。運動への意識における男女差および学校体育の役割について質疑が行われた。

健康意識・行動（2）

演題番号（1B-04～06）

座長 寺 田 光 世（京都教育大学）

1B-05：小学生の咀嚼力と不定愁訴の関連

○井上文夫、大西晴子（京都教育大学学校保健研究室）、藤原 寛（京都府立医科大学小児科）、名和三千恵（京都教育大学附属京都小学校）

小学生3～6年生男女合計425名を対象にして咀嚼力と不定愁訴が関連しているかどうかという点を研究した。咀嚼力としては「かみかみライス」という自己評価用の咀嚼教材を用いて7段階評価とし、その結果から児童を低値群、標準群、および高値群の3群に分けた。一方、不定愁訴や生活習慣をアンケート調査し、咀嚼力との関連性を分析した。その結果から、咀嚼力には日常の食習

慣、歯並びの良さ、性格が影響することが示されたとしている。また不定愁訴との関連では、体がだるい、不眠と咀嚼力との関連がみられたという。つまり、性格が食習慣や歯並びに影響を与えることによって、咀嚼力にも影響している可能性が考えられたと述べている。また、塾通いなどによる生活習慣や食習慣の乱れが不定愁訴や咀嚼力低下の原因となる可能性も考えられるという報告であった。

1B-06：紫外線に関する知識と防御行動 ―高校生・短大生に対する調査より―

○山本真似，山内 愛，渡辺真由実，古田敬子（大阪女子短期大学）

高校生の男女 561 名・女子短大生 411 名を対象にして紫外線に関する知識と防御行動についてアンケート調査を行った。調査内容は紫外線という言葉の認識、情報源、イメージ、知識、防御行動、とその内容などであった。その結果、短大生、高校男子、および高校女子の 3 群とも紫外線に関する知識や認識は十分とは言えないまでもほぼ正しくが、防御行動の実施率が高校男子において著しく低いこと、および今後も実施意向がないことには問題があると指摘した。また短大生と高校女子も化粧品以外の実施率が低いことが示唆され、学校教育の場で紫外線に関する知識や防御方法を教える必要があると述べた。

健康意識・行動（3）

演題番号（1B-07～08）

井 上 文 夫（京都教育大学）

1B-07：女子大学生の理想とするライフコースに関する研究

―母親の就業状況とそれに対する意識との関連―

○北山千嘉子，白石裕子，山地佳代，野村達哉，斎藤太，樋口善之，松浦賢長

本研究は女子大学生の理想とするライフコースの選択は母親の就業状況により影響を受けることを明らかにしたものである。女性の就業が増加傾向にあるなかでこういった調査はさらに必要となると考えられるが、学校や健康と関連する点があり見られなかったことから、今後もう少し、学校保健の視点からのアプローチが望まれるところである。

1B-08：女子高校生の母娘関係の捉え方と母親の娘に対する通学時における身なりに対するしつけとの関連

○山地佳代，白石裕子，北山千嘉子，野村達哉，斎藤太，樋口善之，松浦賢長

本研究は母娘関係としつけの関連を女子高校生という微妙な時期に調査を行ったものである。身なりを注意する母親の方が親密度が高い傾向があり、興味深いものであった。但し、回答率の低さから対象者にバイアスがかかる可能性に注意する必要があると考える。今後、このような母娘関係と女子高校生の健康度との関連などについても検討できれば、より学校保健の研究として意味深いものとなるのではないだろうか。

心の健康（１）

演題番号（1B-09～11）

北 村 陽 英（奈良教育大学）

1B-09：鈴木周平氏他による「切れやすく、粗暴性がある子供について－発達障害外来での経験」の発表は、LD（学習障害）外来を訪れる子供のうち学校で「切れやすい、粗暴性がある」と言われている子供も、個別に見れば各人各様であり、特に病院では穏やかであり、子供達には「場面理解、心情理解が弱い」ことが共通しており、病院で得られた情報を学校教育で行かせないものかと問題提起をされたものであった。教員自身に多少なりとも現代っ子の精神構造を今一步深く理解する力量が求められていると考えられた。

1B-10：前田龍男氏他による「貝塚養護学校における肥満児指導」の発表は、病・虚弱児のための養護学校に在籍している児童・生徒のうち「肥満」の子供に焦点を当てて、肥満解消対策としての学校教育のプログラムを紹介し、その成果を発表するとともに、転出後のリバウンド（肥満の再発）が多く、今後の課題として家族とともに取り組む肥満解消プログラムの必要性を強調されたものであった。

1B-11：清水広美氏他による「自立への14年のあゆみ」は、養育環境に恵まれず、不登校と肥満に陥った子供について貝塚養護学校生活を含む14年間の生活の軌跡を描いたものであった。その生活の中で家族以外の人からの支援と人との交流の存在が子供の発達成長にいかに重要なものかが述べられている。

以上3題はどれも実践的な活動であり、子供の抱えている問題はどれも極めて現代的なものであった。これらの実践から得られた知見と実践の姿勢は、現代の学校教育の中に組み込まれることが強く望まれる性質のものである。

心の健康（２）

演題番号（1B-12～14）

元 村 直 靖（大阪教育大学）

1B-12：ストレスマネジメント教育に関する研究：

小学校5年生の生徒に対して、アサーショントレーニングをもちいたストレスマネジメント教育の効果について報告され、授業を通じての集団指導により児童のストレスを予防および早期対処する可能性が示唆された。

1B-13：中学校における同調意識と不登校に対する中学校生徒の意識との関連：

1002名の中学生の調査で、同調意識と不登校との関連を調べた結果、同調性が高いほど不登校の生徒に関心が高く、不登校生徒に対する働きかけの意識が強いという結果を得た。このような結果は他の生徒に対して対応する際の貴重な資料となりうると思われる。

1B-14：中学生を対象とした対面コミュニケーションに関する調査：

2106 名の中学生を対象として、対面コミュニケーションについての調査を行った結果、パソコンを有する中学生は家族との会話が乏しく、パソコンのメール機能を使用する頻度が高かったものは対面コミュニケーションを避ける傾向にあることが明らかにされた。かかる所見はパソコンと対人コミュニケーションの関係について資するものと考えられる。

C 会場

地域保健と学校保健

演題番号 (1C-01~03)

大 矢 紀 昭 (滋賀医科大学)

1C-01：大阪府下郡市町村における学校保健会の設置状況 (平成 12 年度)

○小川善雄 (大阪府学校薬剤師部会) 他

大阪府下 39 地区の学校保健会の活動状況に関する調査結果の発表であった。未設置率が 13%あり、設置していても実働していない地区が 20.6%みられた。講演会や研究発表が活動の中心で、テーマを定めて活発に活動している地区はみられず、73.6%に構成メンバーに保護者は含まれていなかった。学校保健会の一層の活動が望まれた。

1C-02：卒業を控えたターミナル期児童の居住地校との連携のあり方について

○三木芳美 (大阪市立金塚小学校院内学級) 他

小学 5 年の 9 月に発症し、6 年の 1 月に卒業式を迎えることなく死亡した腹腔原発未分化肉腫の男児の学校生活に関する症例報告。演者である院内学級の先生の非常な努力が居住地校の職員や級友を動かし、居住地校で卒業アルバム写真を取り、最後まで居住地校との関係が保たれた。これは患児のターミナル期の QOL の向上のみならず、残された家族の立ち直りも早めた。子供の死期の迎えた方について考えさせられた。

1C-03：健康教育における学校と地域との連携の在り方と養護教諭の果たす役割に関する実践的研究 (第 1 報)

○元田綾子 (大阪府立能勢高等学校)

地域の健康問題の解決には学校・家庭・地域が連携して自主的に取り組む必要がある。そのリーダーシップは学校がとるべきで、高校の養護教諭である演者が地域の小中学校の養護教諭と交流をもち、地域の共通健康問題の解決を目的に保健所とも協力して組織を作られた。校内に閉じこもることなく地域に活動の場を求めた新しい養護教諭の活動として興味があった。

保健室、疾病管理

演題番号 (1C-04~07)

座長 松 浦 賢 長 (京都教育大学)

1C-04: 「保健室から教室へ再登校」

中学1年の男子の事例発表であった。対象者は、長期欠席ののちに保健室登校を希望し、保護者・教職員・仲間集団などのサポートにより、教室再登校するに至った。その経緯をまとめて発表した。不登校を教室再登校に導いていくために「行動療法志向の折衷主義」のカウンセリング技法を用いたことが紹介された。

1C-05: 「大学生活4年間の呼吸器症状の推移について」

大阪教育大学の新入生を4年間にわたって追跡調査した研究であった。4回生の時点の喫煙率が上昇したこと、学年の進行とともに呼吸器症状が増加していたこと、などの結果が発表された。フロアからの質問に、禁煙教育プログラムがキャンパスにて展開されているかどうかというものがあった。

1C-06: 「高等学校における保健室の位置についての研究」

兵庫県の公立高等学校に勤務する養護教諭を対象とした質問紙調査であった。保健室の位置を隣接する施設との関連において説明された。相談室や測定室および休養室などの保健室の機能を分散させた部屋の有無についても発表がなされた。保健室の位置についての意見では、教職員室と隣接していたほうがよいとする意見と、また離れていたほうがよいとする意見がみられたという結果が紹介された。

1C-07: 「心疾患を有する児童・生徒の学校生活について」

学校生活における心疾患を有する児童・生徒の現状が調査された。運動制限が指示されている場合に、オーバーケアの状況にあることが懸念されるということ、教職員が患児における運動過度時の兆候や症状をしっておくことが望まれるということ、などについて発表された。質疑応答には、意見が続出し、学校と学校医・専門医、および保護者との真に実のある連携が望まれた。

発育・発達

演題番号 (1C-08~10)

座長 武 田 眞太郎 (和歌山県立医科大学)

1C-08: 思春期の血清レプチンの経年変化と肥満傾向の関連 — 3年間の測定値の検討 —

ここ数年来、思春期における血清レプチンの肥満との関連に着目しての動態の解明をすすめてきた演者らの一連の研究の一端で、平成10~13年の間に3年連続して血清レプチンが測定された中学生男女152名について、小学校入学以来の縦断的な発育資料による肥満や痩せの傾向と血清レプチンの動きとの関連を検討した結果、思春期のレプチンは、単に断面的に肥満状態を示すだけで

なく、経年的な肥満傾向をも遅速なく反映していることが示された。これに対し身長発育との関連が質問されたが、思春期のレプチンは年齢変化が大きく、このため一見身長発育とも関連しているように見えるが直接的な関連はないとのこと。また、肥満発症に対する作用メカニズムについても質問があったが、明らかに肥満であるようなケースではレプチン抵抗性が強いなど複雑な関連要因があり、単純ではないと考えられる。レプチンは小児肥満との関連だけをみても、まだ不明の点が多い。今後の一層の解明を期待したい。

1C-09：思春期発育を加味した血清レプチン基準曲線の作成

演者らは、既に思春期の血清レプチンの年齢変化にみられる性差を明らかにしてきているが、今回は、9～17歳の児童生徒906名の血清レプチンの濃度の分布の年齢変化を25, 50, 75パーセンタイルの基準曲線として表わし、これに身長の最大発育年齢、女子では初経年齢も用いて、発育に関連した修正を加えることにより、思春期の血清レプチンを評価することのできる基準チャートの作成を試みた結果の報告であった。性・年齢等により生理的変動が大きくみられる計測値を個々に評価する際には単一のカットオフ値をもって判断するのは危険であり、レプチンの場合にもこれを肥満の判定に用いるのは慎重でなければならない。その意味で今回の研究成果は貴重であるが、それでもなお、実際のケースへの適用には慎重な取り組みが必要であろう。更なる検討に期待したい。

1C-10：学童の遊びの現状と健康について ―小学5年生の遊びの調査を通して―

都市部の小学校の5年生110名を対象に遊びの時・空間、仲間、満足感などについて調査した結果の報告であった。子どもの遊びの喪失、夜型の生活リズムの乱れが、子どもたちの精神発達や健康にとって無視できない現状が指摘されはじめてすでに久しいが、今回の調査でも12時以降の就床が10%を超え、テレビやテレビゲームなどの室内遊びで満足しなければならない生活実態が浮き彫りになっていた。子どもの発育・発達にとって、異年齢の仲間との充実した遊びを通して、生活リズムの確立を促し、社会性、自立性を身につけさせることの重要さは、改めて指摘するまでもない。これらの調査を通して集積されてきている子どもの生活実態を、学会のなかだけの議論に終わらせることなく、学会の名において広く社会に語りかけ、社会全体で、子どもと学校を取り巻く社会的諸条件を洗い直し、学力観や健康観、更には「教育の目的」も含めて徹底討論する場を学校保健の立場から提供すべきではないか。

性・性教育

演題番号 (1C-11～13)

座長 林

正 (滋賀大学)

1C-11：女子大学生の月経前症候群 (PMS) と月経困難群が学校生活に及ぼす影響 (北村氏)
を検討した結果である。308名を対象に質問紙調査を実施した。PMS群と月経困難群の諸症状のうち一つ以上を訴えた者は殆んど全員であった。両群の身体症状は下腹部痛が最も多く、PMS群

では乳房痛、ニキビ等が多かった。精神症状では両群ともイライラが最も多く、PMS 群が日常生活に及ぼす支障は 79%にみられた。とりわけ友人や恋人にあたるが多かった。早期の保健指導の必要性が強調された。これに対してある範囲を越えた段階での基準についての質問がなされたが、今回は考えていないとの事であった。また性ホルモンのサイクルを考慮しない投薬、低用量ピルの使用等も配慮した考察の必要性が指摘された。

1C-12：中学生の性教育、性知識、性意識についての調査研究（範氏）－中国山東省と日本国大阪の比較－。中国と日本の比較分析から中国の性教育上の問題点を把握しようとしたものである。調査対象は中国の公立中学生徒（男子 302 名、女子 299 名）計 601 名、大阪の国立 A 中学校（男子 232 名、女子 244 名）計 476 名である。質問紙による調査を行ない有効回答率は中国 87%、日本 95%で 2001 年 9 月に実施した。性についての知識の上位 3 つは、中国も日本も①異性の心理、②男女の交際マナー、③思春期の心理であった。エイズに関する中国の生徒の知識は日本の生徒の知識より低い。性に関する関心は中国の方が高かった。性的関係は避妊さえすれば容認する考えは日本の方が中国より高い。中国の結婚を前提とした性交や性行動の社会的規制が強いため若者の性行動が抑制的であることが指摘された。この種の調査の困難性に加えて、一人っ子政策との関連の質問があった。エイズ教育の知識が乏しく日本より遅れていることが強調された。

1C-13：離婚家庭の子どもの自己受容と性差について（野村氏他）有子離婚の増加による離婚家庭の子どもの受ける心理的影響としての自己受容の男女差を調査したものである。両親の離婚を容易に自己受容できない要因の一つと考えての調査である。国公立大の学生 19 才以上男女計 1540 名に無記名の質問紙調査を実施した。沢崎の自己受容測定尺度 35 項目を使用し、自己受容合計得点を算出した結果である。子どもが成人した際の自己受容に大きな影響がないことや、親の離婚を経験した女性の方が、経験していない女性より自己受容得点が高いこと、さらに女性の方が男性より両親の離婚による環境、心理的变化に適応しやすく自己受容を高めるとの報告であった。勝野氏より離婚した人の数が少ない。考察の結論が気になる。何才の時に離婚したのかということを確認にしないと結論はむづかしく予備調査の段階での検討が指摘された。

健康教育・健康意識（1）

演題番号（2C-01～03）

座長 宮 下 和 久（和歌山県立医科大学）

2C-01：I 型糖尿病の子どもがより良い療養生活をするためには、学校での過ごし方が重要である。医療側からのアプローチとして従来から、医療関係者と本人、家族と学校関係者との間で個別相談が行われてきたが、大阪近郊の学校教諭を対象とする勉強会を行い、医療関係者と学校関係者、患者さんとその家族との意見交換を行い、活発な情報交換の場となった研究発表である。養護教諭のみだけではなく体育教諭の参加の必要性、学校課外行事への医療スタッフ同行の必要性について

等の論議があった。

2C-02：教員養成大学院での授業におけるライフスキル教育指導者用プログラムを作成するための基本的調査として、ライフスキル研修会参加者に対するライフスキル研修会参加経験、教育養成機関におけるライフスキル関連授業の受講経験についての報告である。参加者は養護教諭が過半数占め、全体の約6割が1回以上研修に参加していた。養成機関でライフスキル関連授業を受講していた者はわずか5.7%であった。大学でのライフスキル関連分野の統合、保健学習へのライフスキルの取り入れ等の意見が多かった。

2C-03：教員養成機関の大学学部458、同大学院修士課程384の授業について科目分類、授業形態、開講状況、ライフスキルの内容、学習方法さらにWHO分類によるライフスキル等の具体的項目について分析した報告である。学部で実施されていたのは39授業（8.5%）、同大学院では35授業（9.1%）と少数であった。

学部では外国語、教職共通科目で対人理解、非言語的コミュニケーション、問題解決、コミュニケーション等が取り扱われていた。大学院では専門科目でコミュニケーション、対人関係、ストレス対処等が取り扱われていたが、全般的に取り組みが低調であった。大学院シラバスの実践を評価するために学生側からの評価が必要であるとの論議があった。

健康教育・健康意識（2）

演題番号（2C-04～05）

座長 辻 立 世（大阪府立鳥飼高等学校）

2C-04：Health Promoting Schoolに関する研究（2）

－「全日本健康優良・推進学校」における特性の分析－

欧州・豪州で重視されているヘルスプロモートिंगスクール（HPS）と同様な活動として日本の「全国優良・推進学校」があげられる。HPSを日本の学校に適応させるための資料を得ることを目的として「全日本健康優良・推進学校の記録」から「職員の健康管理」「学校の環境整備」に絞って特質を分析した。HPSと類似した例では「教職員の健康管理」について、教師の健康は個人の問題だけでなく学校全体の教育活動の成果につながるという考え方や、児童が職員室にいるときは喫煙しない運動、「学校環境整備」については保健室や給食室などに関して快適に過ごせる環境作りや、後者の配置図、その他学校全体の緑化運動が類似していたことを発表された。

2C-05：これからの健康教育～開かれた学校づくりの視点から～

「健康相談支援体制整備事業：精神科医派遣事業」モデル校が心の健康教育公開講座を一般市民及び教育関係者を対象に「子供の心が見えますか」というテーマで精神科医と臨床心理士の対談形式で実施した。参加動機や評価を参加者に求めること、次の公開講座への期待と要望があった。開かれた学校づくりの視点は、保健室における待ちの保健指導から外に出ての第一予防的な健康教育

への転換が必要である。地域のニーズと学校現場の健康課題を情報連携から行動連携へと発展させたい。養護教諭の行う健康相談活動における連携能力を重要視されなければならない。としめくくっていたが、会場からは、この事業の趣旨は健康相談支援体制整備事業であり、健康相談支援を充実させるものである。との発言があった。今後の事業に期待したい。

疾病管理・支援

演題番号 (2C-06~09) 座長 山 本 公 弘 (育児と家庭医学のe-ジャーナル)

2C-06: 医療的ケア支援のための取り組み —マニュアルとビデオの製作— (服部英司他)

患児の在宅生活を支えるために必要な医療的ケアについて、実例をもとにビデオを製作し、その内容についての報告である。このような教材製作のノウハウは、今後老人介護などへも応用できるのではないかとと思われる。

2C-07: 病棟での教育的介入により対人コミュニケーションの改善が認められたB型肝炎の入院男児例 (澤田智他)

対人コミュニケーションが十分発達していない患児が入院し、関連スタッフの熱心な教育的活動により、徐々に良い方向へ向かっていった事例の報告である。この知見は学校現場における類似例にも適用できるのではないかとと思われる。

2C-08: 小児救急医療についての小児科患者家族へのアンケート調査 (森口直彦他)

小児救急医療に対するアンケート調査を患児家族に行い、3年前の同様の調査と比較した報告である。3年前に比べて小児救急医療体制は整備されているが、その評価は高くなっていなかった。

整備の進行が、患児家族のニーズの高まりによってうち消されるので、このような結果になったと考える。サービス業務の宿命かもしれない。

2C-09: 肢体不自由養護学校における医療的ケアの現状と養護教諭のかかわり (有馬由佳里他)

肢体不自由養護学校において、医療免許をもたない教職員であっても、患児に医療的ケアを行うことが必要であるという実態調査報告が行われた。

このことに関しては法的整備と現状が整合していないという問題が存在する。その中で事故が起こり訴訟を受けた場合は、現実の法律に基づいて判断が下されることは間違いない(訴訟は法律に基づいて判断してほしいという要求である)。現場の担当者の善意に頼って問題を先送りし、訴訟が起こると担当者に責任を課すという風潮が、わが国のあらゆる分野に見られるが、それは正しいことではない。訴訟が起こっていないうちに、担当者や法律家の意見を取り入れ、必要な法的整備を行うことが近代国家として必要である。

2C-10：養護教諭の立場から見たその養成のあり方について (松永かおり他)

教育系、看護系出身の養護教諭により「学生時代に学習しておけばよかったと思われる内容」について、教育系は「救急処置」「カウンセリング論」が高く、看護系は「カウンセリング論」との報告、また、教育系では「衛生学」「公衆衛生学」「予防医学」「看護学」のニーズが高いとの報告であったが、それらの授業内容がどのような内容かが明らかにされないとストレートに教育系がニーズが高いともいえないのではないかと指摘があった。

2C-11：市大における養護教諭養成10年の反省～養成校の役割を探る (大野美穂他)

大阪市立大学生生活科学部人間福祉学科で養護教諭養成10年を経過しての役割、成果、課題を検討した報告であった。

56人にアンケートを郵送し、30人の回答のうち養護教諭であるものは19人であった。その出身者が「在学中の養成課程のあり方についてどう感じたか」の設問に対し、「満足している」(36.7%)、「不満」(43.3%)、「分からない」(20.0%)の結果であったが、その不満についての分析が今後の養護教諭養成の課題であると思われた。「心理」「福祉」を幅広く学んだ専攻生が養護教諭としての力量や資質、専門性論をもって卒業しているのか、今後のfollow up調査に期待すると同時に関心がある。

2C-12：「男性養護教諭」に対する意識調査 (船木雄太郎他)

発表者は、平成14年度大阪府下ではじめて、男性養護教諭として採用され、男性養護教諭に対する意識調査報告である。

その結果、男性養護教諭としての評価・期待としては「男子児童・生徒への対応」「男女の複数配置による効果・期待」等、男性の視点からの保健室実践の期待が大きく、困難点については「女子児童・生徒への全般的な対応」「女子への検診」等が挙げられていた。今後の可能性として男性養護教諭による実践の成果によって、信頼、社会的評価、新しい男性による保健室経営・実践、学校保健の地位向上等が期待されるとの回答がみられた。

男女平等社会で男性養護教諭の増加が種々の点で新しい学校保健活動のあり方、今後の養護教諭像に変化をもたらすのではないかと発表者(男性)の今後の努力と成果が期待される。そのなかで、多くの参加者は男性養護教諭採用に対する興味・関心の高さと期待の大きさを彷彿させる雰囲気でも盛り上がった。

2C-13：養護教諭における専門的機能・力量形成に関する調査研究 (萩野和美他)

養護教諭の執務の中で困難を感じていることは「学校保健活動における組織的活動の展開」「学校の教育活動における学校保健の位置づけ」「健康問題の教育課題としての提起」等であった。こ

れらは児童・生徒の健康の問題が教育の問題として認識されていない結果であると考えられる。

そこで、養護教諭としての経験者（69名）が、retrospective、つまり過去を振り返ってその経験年数時にどのような仕事の項目に困難の有無を感じたかを調査した結果、Ⅰ群（3年以下の経験）、Ⅱ群（4～10年）、Ⅲ群（11～20年）の各群間に質的变化がみられた。経験年数によって専門的力量が向上することを示しており、キャリア発達の研究（大道）の成果も期待されるが、養護教諭としての質的専門性についての基本的な理論を学習することが大学教育で求められており、その意味からも養護教諭のアセスメント能力（企画、調整、評価、リーダーシップ、組織力、研究の各能力）の理論と実践のあり方についての力量の育成が求められる。

総合学習

演題番号（2C-14～15）

座長 榎 形 公 也（大阪教育大学）

2C-14：本セッションでは、養護教諭が現在の教育において最も注目されている総合的な学習とどうにかかわるべきかということについて、具体的・実践的な示唆を与えうる報告をしてもらうために設けられたものである。2つの具体的な実践報告がなされたが、一つは総合的な学習の焦点の一つである「評価」の問題を、健康を主題として取り上げた実践報告であり、今一つは、教科と総合的な学習との連関を通して学校全体の教育課程を組みなおしていこうとする試みの報告である。両報告から見て取れることは、総合学習によって教科の評価方法や学力に対する新たな視点を獲得できた、あるいはその可能性が大きいことである。

健康調査（1）

演題番号（2D-01～03）

座長 勝 野 眞 吾（兵庫教育大学）

2D-01：学校炎の結核定期外健康診断 ―経験した結核集団感染事例の検討結果から―

長谷豊（大阪市西成保健センター）

我が国では戦後減少の一途をたどっていた結核感染率がここ数年鈍化し、逆に増加傾向も見られるようになり、若年者の集団感染事例も報告されている。長谷の報告は大阪市の学校園で行われた結核定期外検診（患者発生に伴う接触者検診）事例についてのものである。これらの事例において定期外検診による患者発見があり、また対象者に予防内服が行われた。長谷はこれらの事例の検討から学校園が集団感染の危険グループであることを示し、特に結核罹患率・有症率の高い大阪市では結核対策として定期外検診が重要であることを指摘した。

2D-02：大阪市内における学童期 2 型糖尿病の調査

川村智行他（大阪市立大学大学院医学研究科）

川村らは大阪市在住の小児慢性特定疾患援助申請書から抽出した 2 型糖尿病患者数と大阪市内小学校の養護教諭へのアンケート調査から求めた 2 型糖尿病児数を基礎資料として Capture Recapture Method による 2 型糖尿病患者数を推定した。Capture Recapture Method は元来動物の生息数を推定する方法であるが、川村らはこれを小児期では頻度の少ない疾患である 2 型糖尿病の有病率推定に用いた。その結果、大阪市内の小・中学生の 2 型糖尿病有病率を 10 万人あたり 15-17 名と推定した。横尾（神戸大学）は Capture Recapture Method では個人（個体）識別が原則であり、この調査で個人を特定したのか質問した。これに対してほぼ特定しているとの回答がなされたが、今後さらにきめ細かな調査計画のもとに推定が行われることが望まれる。

2D-03：短期大学における学外実習前の健康調査について（1）

野谷昌子他（関西女子短期大学）

野谷らは短期大学養護コース学生には、看護臨床実習・養護実習前になると、体調を崩す者がいることから、実習前の健康調査を実施した。その結果自分自身のツベルクリン反応検査や予防接種について正確に把握していない学生が少なからずいること、実習中に健康不安を感じたり、生活習慣に問題のある学生がいること、殊にそれらは自宅生より寮・下宿をしている者に多いことなどを明らかにした。これらの健康調査は学生に対する実習事前指導としても意味があると思われる。今後、さらに実習内容と関連を踏まえて系統的な健康調査を行い、さらに事後調査も行われることが望まれる。

健康調査（2）

演題番号（2D-04～05）

座長 八 木 保（京都大学）

この 2 題は学校管理下における死亡事例についてのものである。

2D-04：日本体育・学校健康センターのまとめた過去 10 年間の資料からとらえた死亡事例を分類表示したものであった。事故・交通事故・突然死・熱中症他による死亡例を小学・中学・高等・専門学校別にその例数を表示して、各学年にみられる特徴を示し、これらを教科等・課外活動・課外指導・休憩時間・登校中・下校中・他の角度からその例数を図示し、また災害発生直前の状況すなわち交通事故（42%）・突然死（34%）ほか・転倒・転落・打撲・切傷・溺れ・飛び降り・絞めなどが 1～3% を占めていたことなどを図示し、安全教育・事故防止対策等に資するようまとめた。

2D-05：突然死の中で心臓死に次ぎ 2 位を占める頭蓋内出血の中で最も多い脳動静脈奇形の破裂について、過去 12 年間の例数・その初発症状を示し、これについての早期発見の手がかり・検

査法・治療法などについて述べられた。この病態のメカニズムに関する質疑の中で、その毛細血管の状態の説明や、小児科での症例にあるモヤモヤ病とも異なることなども説明された。

薬物

演題番号 (2D-06~09)

座長 三 野 耕 (兵庫教育大学)

2D-06：青少年の喫煙の実態と常習喫煙に対するリスク

—The Legacy First Look Report：米国青少年たばこ調査より—

勝野真吾氏の報告は、The Legacy First Look Report (米国青少年たばこ調査) から米国の青少年における喫煙の実態と常習喫煙のリスクについて、調査結果を詳細に分析されたものである。

その結果、生涯経験率 (これまでに一度でも喫煙を経験した者) では、中学生で1/3の生徒が、高校生で2/3の生徒が、現在喫煙者率 (過去30日間で1日以上喫煙した者) では、6学年で3.9%で学年が高くなるにしたがって上昇し、男女差がみられないこと、常習的喫煙者率 (過去30日間で20日以上喫煙した者) では、高校生で顕著に上昇していたことを明らかにしている。また、青少年の常習的喫煙のリスクでは、14歳を境にして、喫煙経験者が常習的喫煙状態に移行する傾向にあり、すでに11歳から男女とも常習喫煙に対するリスクを抱えていることを明らかにしている。これらから高校生だけでなく、中学生をも含めた年齢層に焦点を絞って喫煙予防のための働きかけをすべきであると指摘していることを報告したもので、日本の青少年の喫煙防止教育にとって貴重な示唆を与えるものと言える。

2D-07：看護大学生による高校生への禁煙に関する健康教育の意義：ピアサポートとしての効果に関する考察

郷良淳子氏の報告は、看護大学生による高校生への禁煙教育について、ピアサポートの効果があるのかを検討したものである。

その結果、大学生による授業を受けた後、高校生にアンケートをしたところ「聞きやすかった」、「理解しやすかった」、「自分の親や友人にもこの学びを伝えたい」など肯定的回答が多くみられ、ビデオ観察からは、真剣に聞き入り、表情が生き生きと変化していた姿がみられ、参観した教員や保護者からも肯定的な意見が多くあったこと、また、看護大学生においても自らの活動に自信が持て、今後の学びへの刺激になったものと考えられ、ピアサポートの効果が伺われたと結論された。

これらの成果をもとに、実践的研究を深められ一層の成果を期待したい。

2D-08：「薬物乱用」に関する高校生の意識調査報告 (第1報)、(第2報)

北野美波氏の報告は、薬物乱用防止教育を充実させるために、意識調査を行い (第1報)、教育の進め方を検討し、その結果をもとに教育実践した結果 (第2報) から予防教育の進め方を検討したものである。

その結果、対象とした高校生の内、生活満足度、規範意識が低い集団は、薬物に関する知識面においても正答率が低いことから予防教育の焦点を当てる最優先の集団であることを明らかにしている。意識面において、相談対象として友人や親が多いことから、保護者への研修の充実を行い家庭環境づくりが必要であり、情報源として授業が挙げられていることが明らかとなった。

2D-09：これらの結果をもとに「薬物乱用」予防教育の授業設計を行い実施した。その結果、覚せい剤の知識について、正答率が授業前に比べて授業後の方が上昇していたが行動変容につながるものとはいえなかったこと。覚せい剤に関する意識については、「薬物乱用」について「使わない」の上昇率は授業前よりも後の方が大きかったが、「使ってみる」の下降率は授業前よりも後の方が低かった。なかでも「害がなくてスカットして元気が出る薬があれば使ってみますか」の問いには4割以上のものが「使ってみる」との回答がみられ、「薬」に対する正しい認識が不足していると捉えなければならないと考察している。

これらの成果をもとに、教育実践のなかで生徒が主体的に予防できる教育が実践されることを期待したい。

3. 講演会座長まとめ

座長 堀 内 康 生 (大阪教育大学)

講演会のテーマは「アレルギー疾患の子供のQOLを確保する指導」であった。それぞれの分野の第一線で活躍されている西牟田敏之先生と青木敏之先生にお願いした。

「気管支喘息のQOLを向上を支援する学校保健指導」は家庭と学校における喘息児のQOL低下を向上させる手段として学校保健指導を位置づけ、学校教職員、保護者、患児に対する喘息の治療の知識と治療管理のための早退・遅刻・欠席に対する適切な対処のできる教育的指導を力説している。喘息日記とピークフローモニタリングを導入することで喘息児が症状に合った行動ができることを強調している。また、毎日の喘息児の記録が学校と医療機関のパートナーシップを作る上でも大切な情報源となり、喘息児のQOLを向上させるための積極的な取り組みを訴えていた。

「アトピー性皮膚炎の子どものQOLを確保する指導の進め方」は近年増加の日立つアトピー性皮膚炎の治療について環境要因の除去を実施する時の具体的方法について解説した。指導に際しては年齢的な配慮を加えながら、スキンケアの実際的方法について①汗・衣服・化学物質の問題、②チリダニ・ペット・花粉などのアレルゲンの問題、③感染症・その他の問題について学校における指導の意義を強調された。学校の施設・体制の整備は子どもの症状を把握しながら進めることの必要性とともに精神的な支援を忘れることなく、安心して学校生活の送れる積極的な関与が学校側に必要なことを強調していた。

4. 学会長講演座長まとめ

座長 安 藤 格 (大阪教育大学)

近年、増加を続けているアレルギー疾患は、生活環境に起因するアレルギー学的要因と生活習慣に起因する複合的な多因子性の疾患である。特に、気管支喘息は生命の危険をともなう疾患であり、学校での対処方法は重要な課題となっている。主治医の指導方針に喘息児の毎日の生活の中で、教育的指導を加えて治療効果の向上を図ることが目的である。学校における実践方法として、演者は保健室を中核に喘息日記とピークフローメータを使用した、喘息児の管理方法について、養護教諭・担任教師・保護者に保健センター職員を加えたネットワークの構築によるパートナーシップの実践モデルを提示している。演者の研究グループの成果は具体的で説得力がある。

5. ワークショップ司会まとめ

「生きる力」をはぐくむ保健の授業、保健指導のあり方

司会 木 村 龍 雄 (大阪教育大学)

最近の児童・生徒の心やからだの現状からして、養護教諭、学級担任がいかに「生きる力」をはぐくむ保健指導・保健学習が実践できるのか、その実践の「質」が問われている。

そこで、日本で第一人者である数見隆生先生（宮城教育大学）に遠方より登壇して戴き、最近の保健学習の動向は心理主義、行動主義の保健学習のあり方に対する批判と、真の保健指導・保健学習はどうあるべきかについて論じられた。

ただ単に健康、からだについて解説型、スキル型、行動ありきの学習や指導で真の保健としての学力、からだ・命の大切さが育つのか、「からだ」にこだわり「生きる力」育てるとはどのような指導内容、指導過程、教材づくりが重要かを論じ、今後の保健指導・保健学習のあり方を学んだことは、自らの実践の反省にとって重要な報告であった。

また、松尾和子先生（養護教諭）からは、自校での実践を紹介しながら、子どもの健康実態から、からだ学習の課題をとりあげ、教職員の共通理解・合意形成のもとに、教育課程に位置づけ、自分のからだの問題として意識、認識し、からだ・命を大切に意識し、生きる力に育つ指導内容・方法に実践事例は、参加者に納得とうなずきと保健指導とはを実感させる実践報告であった。この報告は、明日から実践してみたいと希望と勇気を与えるものであった。残念なことは時間が短く、討論の場が持てなかったことをお許しくださるよう司会者として反省している。

6. シンポジウム1 司会まとめ

司会 稲 田 浩（大阪市立大学医学研究科）

近年、小児肥満頻度の持続的上昇がみられ、将来、心血管系の合併症頻度が増加して、国民的健康問題に発展する可能性が指摘されている。肥満においては、生物学的な病態解明が急速に進む一方で、食事、運動などの生活様式との関連が密接で、社会のありかたや教育の影響の大きいことも明らかである。今回、5人の演者に、小児肥満の治療と予防に関わる健康教育について御講演いただいたので、以下報告する。京都市桃陽病院の中野先生には、病院における肥満小児の治療について、短期スクール、長期入院療法の具体的内容について教えていただいた。特に長期入院児童では、医学的問題のみならず、家庭や学校における諸種の問題を背景に持つ実態が明らかにされ、福祉や教育との連携が重要と思われた。桃陽病院と医会、教育委員会、養護教諭との協力で作製された指導マニュアルは、学校現場における健康教育に有用であると考えられた。大阪市立大学看護短期大学の弓場紀子先生には、肥満小児の母親の育児意識に関わる調査結果を御報告いただいた。肥満小児の母親では「困っている」割合がやや高く、医療の介入によって、母親自身のストレスが増加するなどの結果が興味深かった。肥満のみならず、軽症慢性疾患小児の育児支援を考えるにあたって今後の参考になろう。枚方市立西長尾小学校養護教諭の大川尚子先生には、ビデオをまじえて、学校における健康教育の実践的内容について御報告いただいた。特に「健康エアロビ」については、会場からも大きな関心が寄せられた。また、本講演では個別指導と集団指導の効果的な使い分けに関しても貴重な示唆が得られた。大阪市立生野工業高校養護教諭の下村素子先生には、現代の高校生の生活実態と肥満との関連性について御報告いただいた。疾患に直結する生活状況が、おそらく社会的な背景を持ち、そして教育における諸問題と深く結びついているという推察を、暗澹たる気持ちで再確認した次第である。今後、いわゆる健康行動学の立場から、肥満の発症と固定化の要因を解析するにあたり、進展が期待される研究分野であろう。最後に、堺市保健所保健予防課の西牧謙吾先生に、行政の立場から、小児肥満に関わる健康政策の要諦についてお話しいただいた。行政として実効的役割を担うためには、小児肥満を、単に医学的問題として捉えるのみでは不十分であり、プライバシーや「人権」への配慮、リスク評価、集団指導と個別指導の弁別化など、配慮すべき問題が多数あるとのことであった。地域保健と学校保健の連携の重要性とともに、その困難を再認識した次第であった。フロアの方からも、小児肥満をめぐる問題の解決の難しさについて、再確認する声が多く寄せられた。以上の講演と議論により、様々な問題提起がなされ、今後の研究面や実践で取り組むべき方向性が少しでも明らかにされたものと思われる。

6. シンポジウム2 司会まとめ

司会 原 田 正 文 (大阪人間科学大学)

心の悩みを抱えた子どもたちは増え続けている。このシンポジウムは、そのような子どもたちへの支援のあり方について、現状を踏まえて、今後の方向を明確にしたい、と企画されたものである。シンポジストとしては、直接保健室で相談にあたっている学校現場の先生におふたり（小学校からは、富田林市立小金台小学校養護教諭 高井聰美先生、中学校からは大阪市立都島中学校養護教諭 角野弘子先生）。学校長の経験があり、臨床心理士でもあり、日々相談にあたられている大阪市教育センター教育相談室長 西林幸三郎先生。専門機関の立場から、大阪市立大学医学部附属病院小児科で心身症外来を担当されておられる、「ちさきこどもクリニック」の地寄和子先生に登場していただいた。

最初に私から問題提起として、心の問題を抱えた子どもたちの支援における学校の中での保健室の位置の大切さについて述べさせていただいた。また最近、「教育相談室」がつくられ、スクールカウンセラーが配置されるようになっていく。それ自体は非常にいいことではあるが、その一方で教師のこの問題に対する関心が急速に薄れ、教師自身の積極的取り組みが停滞しているのではないかと、という懸念を述べさせていただいた。そして、学校関係者をはじめ関係機関の連携の必要性を強調しました。

ここ数年の大きな特徴は小学生がすでに明確な心の SOS を発していることである。高井聰美先生からは、そのような小学校現場の状況が報告され、また子どもの状況に応じた具体的な取り組みの実践が報告された。特に、子どもが身体症状や行動の変化などで訴える心の SOS に対して、養護教諭としてよく観察し丁寧にフォローしている様子がよくわかった。そして、校内外との連携の必要性を強調されるとともに、精神保健面での研修の必要性、相談できる専門家の必要性について現場の声として訴えられた。

角野弘子先生からは、中学校での実践が報告された。特に不登校生の現状調査から、親もどうしたらいいのかわからないという現状を把握し、積極的に親を支える取り組みを開始し、大きな成果をあげていることに感心した。校内での不登校生の見方で共通理解が得られないという点は、どの学校でも共通した問題と感じた。そんな中、理解が得られる担任との連携からはじめた、という取り組み方は学ぶべき点だと思う。そして、保健室登校についての実践とともに、問題提起もなされた。

小児の心身症が専門の地寄和子先生からは、専門家の立場から不登校や心身症の子どもたちの理解について、わかりやすく解説があった。特に、具体的事例の紹介を通して、専門機関の立場から学校に期待することが明確に述べられた。特に、いじめによる PTSD については、学校として真剣に考えていただきたいこと、そして、学校だけで抱え込まないように、という指摘があった。い

じめの問題は今もあらかも解決したかのような雰囲気があるが、決してそのようなことはなく、真剣に考えるべきと課題であることが明確になったと思う。

西林幸三郎先生からは、豊富な相談経験や教頭・校長として学校全体で取り組んだ経験から、学校全体として今後どうすべきか、について意義深い指摘や提案がなされた。また、文部科学省の動向も紹介された。西林先生が赴任した小学校は極めて困難な状況を抱えた子どもや保護者が多く、そのような学校での教職員一丸となった取り組みは、今後各学校で学ぶべきものが多いと思う。そして、養護教諭に対してその役割の大きさを強調されるとともに、校内外での連携の仕方やその専門性の生かし方について、示唆に富んだ指摘がなされた。

その後、シンポジスト同士およびフロアーとのディスカッションがおこなわれた。全体を通して、心の問題を抱える児童・生徒への支援における保健室の役割の大切さと校内および専門機関との連携の必要性が確認された。また、校内での教職員の一層の研修の必要性が明確になった。有意義なシンポジウムであったと思う。

7. 学会印象記

西 岡 伸 紀（兵庫教育大学）

筆者は、学会初日を出張のため欠席し、二日目だけの参加となった。限られた情報のものとなるが、印象を述べる。

午前中の一般演題のセッションでは、自分の発表もあり十分拝聴できなかったが、参加者の質問や意見が的を射ており、刺激的であった。

その後のワークショップに参加した。ワークショップでは具体的な保健指導のカリキュラムが提案されていた。数見氏の理論的発表を見聞する機会がなかったため誤解があるかもしれないが、数見氏の発表と保健指導の実際を関連させて、参加者とシンポジストがさらに意見交換ができれば、と思われた。時間が十分ではなかったためであろうが、ワークショップであるから、フロア等を平面にして参加型の展開にするも一案ではなかったか考える。

シンポジウム1については、知的に興味が despertada。各シンポジストの発表が研究や経験に基づいた具体的なものであり、肥満について多面的に考える貴重な機会となった。例えば、肥満が生活習慣や生活行動に対して好ましくない影響を持つこと、肥満児への働きかけが全校児童、教師、保護者などを巻き込む必要があること、肥満の解消において保護者の考え方や行動の何が問題であるのか、それらに地域の保健・医療機関がどのように関わるのか、などについて、明確な問題点と現実的な解決策が示されていた。また高校生に対する健康教育では、その内容を卒業後の労働と関連させる必要性や、保護者から独立しつつある高校期の特製を考慮する必要性があること、行政面

では、子どもの健康問題のモニタリングの意義（徴候の把握，早期対処の可能性の向上），子供たちが自分の健康データを持ち活用する必要生があることなど，示唆に富む意見が披露された。いずれにしろ，さまざまな可能性と多様な問題が存在する中で，問題のポイントやそれらを踏まえた焦点化された対策が取られつつあることが感じられ，学会の醍醐味を味わえた。

ところで，筆者が近畿学校保健学会に参加して3年目になる。地方学会では動員をかけないと演題が集まらない現状があると聞く。前任地でもその点苦慮させられた。そのような折り，学校保健研究に掲載される近畿学校保健学会の活発な活動を信じられない思いで見えていたのであるが，参加してみて，量・質の充実を存分に実感できた。

幹事長の交代にあたって

兵庫教育大学教授

勝 野 眞 吾

本年5月19日の評議員会において、新幹事長に神戸大学発達科学部教授石川哲也先生が選出され、総会の承認を受けて、石川哲也幹事長のもとで新しい体制が始まりました。退任にあたりまして一言御挨拶をさせていただきます。

私が滋賀大学の林正先生の後を引き継いで、幹事長に選出されましたのは平成8年6月でした。それ以後今年まで3期6年間にわたって幹事長を務めさせていただきました。この間、特に1年目などは会議の運営や会員名簿の整備にとまどうことが多く、大変ご迷惑をおかけしましたが、それにも関わらず暖かい御支援と御助言をいただきました。幹事、評議員そして一般会員先生方に厚く御礼申し上げます。

本学会が、現在のように学会としての体制を整えたのは比較的新しく、上林久雄先生（大阪教育大学）が初代の幹事長を務められてからです。上林久雄先生の後、武田真太郎先生（和歌山県立医科大学）、林正先生（滋賀大学）と幹事長が受け継がれて、学会の基礎とスタイルが固められました。私は三人の先生のご苦労によって引かれたレールの上を走ればよかったので、学会運営にあたって胃の痛くなると言う思いは全くありませんでした。幹事長、評議員会、役員選挙などは公開性、透明性に富む形で進めることができたと思っています。近畿6府県の回り持ちで開催される年次学会は各府県の地域性と年次学会長の御専門が反映されて毎年個性的に構成され、30題以上の一般発表がありました。そして年次学会開催にあたっては、開催府県の教育委員会から経済的援助をいただけてきました。この支援は財政状態が緊迫する状況でも続けられて現在に至っていますが、このような支援は他学会にはみられないことです。このことは本学会が地域に密着して地道な活動を続けてきた証でもあると思います。

本学会は来年、創立50周年を迎えます。これを記念して50周年記念事業（記念誌、年次学会における記念行事、神戸での記念行事）準備が着々と進められています。50周年にあたる来年は、本学会のこれまでを振り返り、将来を展望するよい機会となると思います。

私にとって、この6年間は大きな財産となりました。務めを終えるにあたって、若い学会員を積極的に登用できなかったことが少し心残りです。また、学会を活性化するために、もう少し冒険をしてもよかったかなと思います。しかし、これらの課題は石川新幹事長のもとで取り組まれ、学会の活性化と新しい発展が図られると信じています。私も微力ですが、これに協力させていただきたいと考えています。

最後になりましたが、長きにわたって御支援と御助言をいただきました学会員のすべての先生方に改めて心より御礼申し上げます。また、煩雑な事務を担当してくれました永井純子さんに心より感謝します。ありがとうございました。

幹事長就任にあたって

神戸大学発達科学部教授

石川 哲也

この度、伝統ある近畿学校保健学会の幹事長をお引き受けするに当たり本誌をお借りして、ご挨拶申し上げます。

この学会は、来年50周年を迎えることとなります。

その間紆余曲折はあったとは聞いているものの、先輩諸先生のご努力により、現在、非常に透明で、民主的で、また、健全な運営がなされてきています。

そこで、一つの節目として、更なる発展を目指して50周年誌の編纂やシンポジウムの開催を計画し、準備を進めてきています。

しかし、課題がないわけではありません。

子どもたちの健康状態を見てみると、少子高齢化、都市化、情報化、核家族化による生活環境の変化、規範意識の低下や生活の乱れなど様々な問題が起きてきています。このため、心の健康問題、性の問題、未成年者の喫煙・飲酒、薬物乱用問題、生活習慣病など生活行動に起因する健康が大きな課題となっています。これらの課題に積極的に対応していく必要があります。

また、学会として真に力を発揮するためには、今後、学校関係者や行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会などと一層の連携を図る必要があります。

このような課題の解決に、学会がリーダーシップを発揮できるよう、会員の方々のご協力を得ながら、進めて参りたいと考えています。

さてここで、私の仕事の紹介をさせていただきます。

健康行動を身に付けるためには、早ければ早い程よいという点、教育の場としては学校が最も効果的であるという点から、私は、学校における健康教育を一つの研究テーマとしています。

もう一つは、学校における環境の衛生学的評価に関する研究をしています。

(1) 健康教育に関する研究

私の研究は、健康教育の中でも、教育プログラムの開発です。以前の職場では、平成元年及び平成10年（小学校・中学校）、11年（高等学校）の学習指導要領の教科における「保健」の作成、指導書、学習指導要領解説の作成などに携わりました。

また、1981年米国でエイズが発見され、世界的な流行が予測されたとき我が国においてもエイズ予防の為に教育が必要となり、エイズ教育の指導書を作成し、普及啓発に力を入れました。

さらに、昭和61年からは、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育のプログラムの作成に取り組みました。しかし、喫煙の健康問題は深刻化し、また、薬物乱用に関しては、第三次覚せい剤乱用期と称される時代となり、国を挙げて防止対策に取り組んでいます。その1番重要な施策は教育です。このため、我が国より、深刻なヨーロッパやアメリカ、オーストラリア、東南アジアなど「諸外国におけ

る薬物乱用防止教育に関する調査研究（文部省科学研究費，基盤研究（B）研究代表者：勝野真吾（兵庫教育大学），平成11年～13年度）」を行い，外国の薬物乱用防止教育の主流は，ライフスキルを育てる教育だということを改めて認識しました。それと並行して「ライフスキル形成を基礎とする総合的健康教育プログラムの開発（文部省科学研究費，基盤研究（B）研究代表者：石川哲也，平成11年～平成13年）において育てるべきスキルを究明しました。そして現在，本学助教授川畑徹朗先生に協力して，ライオンズークエストの「Skills for Adolescence」を我が国の学校に導入するためのパイロット研究をしています。

近い将来において，これらは我が国においても重要な手法となると確信しています。

当然のことですが，このような研究は一人では不可能です。ライフスキル教育の我が国における第一人者である川畑先生をはじめ多くの研究仲間にも恵まれ，この分野では，私たちのグループは我が国ではトップを走っていると自負しています。

(2) 学校環境の衛生学的評価に関する研究

学校は，児童生徒が一日の1/3を過ごす場です。このため，健康の保持増進，学習能率の向上，豊かな情操の陶冶を目的として，環境衛生管理が行われています。この管理のための基準である文部科学省スポーツ青少年局長通知「学校環境衛生の基準」の作成に携わっています。

平成13年8月には，「水泳プールの衛生管理」に関する基準をまとめました。また，平成14年2月にはホルムアルデヒドをはじめとする揮発性有機化合物の基準をまとめました。私自身も，学校におけるダニアレルゲンの挙動に関する研究を行い，学校においても保健室のベッドなどにダニアレルゲンが多く存在することを見いだしています。これらの成果が基準として採用されることを期待しています。

このように，自分の研究は，常に何らかの形で現実のものとして「社会に役立つ」ことを目標に研究に取り組んでいます。

平成14・15年度近畿学校保健学会幹事及び評議員

(平成14年5月6日現在)

(順不同 ▲印は幹事)

◇滋賀県

石樽 清司 (滋賀大学教育学部)
▲板持 紘子 (滋賀大学教育学部附属中学校)
伊藤 路子 (神照小学校)
大音 晋一 (滋賀県薬剤師会)
岩崎 信子 (安土中学校)
▲大矢 紀昭 (滋賀医科大学看護学講座)
川崎千佳子 (滋賀県立高島高等学校)
川副 茂 (滋賀県学校薬剤師部会)
川端 典子 (野州祇王小学校)
北野 延子 (彦根南中学校)
木戸 増子 (滋賀県スポーツ振興事業団)
草野 薫子 (大津市教育委員会学校保健課)
西條 和子 (堅田小学校)
志村 美好 (堅田小学校)

立石 博之 (立石診療所)
谷川 尚己 (草津市立山田小学校)
田附 孝子 (滋賀県教育委員会学校保健課)
中村 清美 (大津市立仰木の里小学校)
南条 徹 (滋賀県学校医部会)
▲林 正 (滋賀大学教育学部大学院非常講師)
播磨谷澄子 (大津市立瀬田小学校)
藤居 正博 (滋賀県歯科医師会)
藤澤 晨一 (滋賀県教育委員会学校保健技師)
間壁 恵子 (滋賀大学教育学部附属小学校)
水野由美子 (石部町立石部南小学校)
三矢 亮子 (滋賀大学教育学部附属養護学校)
山野 恒一 (滋賀医科大学小児科)

◇京都府

▲井上 文夫 (京都教育大学体育科)
岩田 明 (京都府歯科医師会)
大木 久知 (池ノ坊短期大学)
大山 肇 (京都外国語大学)
奥村 祐 (京都府学校薬剤師会)
▲金井 秀子 (京都文教短期大学)
金山 政喜 (京都府医師会学校医会)
栗山千代美 (京都市立西養護学校)
小島 廣政 (京都産業大学)
小西 博喜 (近畿福祉大学)
澤山美佐緒 (京都教育大学附属高校)
庄司 博延 (元京都女子大学)
白木 文代 (京都府教育庁指導部保健体育課)
瀬戸 進 (京都府教育庁指導部保健体育課)
高島 洋 (京都府歯科医師会)

忠井 俊明 (立命館大学)
津田 謹輔 (京都大学総合人間学部自然環境)
妻形八重子 (京都市村松児童館)
▲寺田 光世 (京都教育大学)
友久 久雄 (龍谷大学)
畑佐 泰子 (成安造形短期大学)
服部 博史 (京都市学校医会)
平野登志子 (華頂短期大学)
松浦 賢長 (京都教育大学)
松原 周信 (京都府立大学)
水上みさ子 (京都大学医学部附属病院)
三浦 正行 (立命館大学)
▲八木 保
油屋 桂朋 (京都府医師会)

◇大阪府

東 真美 (大阪教育大学)
天富美彌子 (大阪教育大学)
安藤 純 (大阪府医師会学校医部会)
▲一色 玄 (大阪市厚生療育センター)
稲田 浩 (大阪市立大学医学部小児科)
上野奈初美 (大阪成蹊女子短期大学)
上延富久治 (大阪教育大学)
上本 未夏 (大阪教育大学)
鶴飼 大策 (大阪府歯科医師連盟)
江原 悦子 (大阪教育大学付属池田小学校)
人道乃里江 (大阪教育大学)
大山 良徳 (大阪工業大学)
岡崎 延之 (大阪女子短期大学)
小河 弘之 (大阪教育大学)
角道 静枝 (大阪市立三国中学校)
加納 薫 (大阪府医師会)
神木 照雄 (堺市中保健所)
萱村 俊哉 (武庫川女子大学文学部)
川辺 克信 (大阪市天宗保育専門学校)
菊池恵美子 (元北天満小学校)
木村 龍雄 (大阪教育大学)
▲楠本久美子 (四天王寺国際仏教大学)
更家 充 (関西女子短期大学)
肥塚 正宏 (大阪府医師会学校医部会)
小島 美幸 (大阪市立長居小学校)
▲小山 健蔵 (大阪教育大学)
▲後藤 章 (大阪教育大学)
後藤 英二 (大阪女子短期大学)
後和 美朝 (大阪国際大学人間科学部)
佐伯 洋子 (大阪明浄女子短期大学)
坂本 吉正 (元大阪市立大学生活科学部)
▲白石 龍生 (大阪教育大学)
新平 鎮博 (大阪市立大学生活科学部)
陶山 勝彦 (大阪医師会学校医部会)
杉山美代子 (東大阪短期大学)
▲須藤 勝男 (大阪教育大学)

小西 俊子 (大阪市立東井高野小学校)
高折 和男 (大阪教育大学)
竹中 恒夫 (大阪医師会学校医部会)
辻 立世 (大阪府立島飼高校)
出口 和邦 (大阪府高等学校歯科医会)
中内 正己 (大阪市立高等学校)
中神 勝 (京都ノートルダム女子大学)
中川 八重 (常盤会短期大学)
西牧 謙吾 (堺市宿院保健所)
西村 民生 (修成建設専門学校)
野々上泰信 (大阪府学校医会)
浜 千賀子 (大阪市立東商業高校)
福本 絹子 (大阪成蹊女子短期大学)
藤岡 千秋 (大阪教育大学)
藤本 正三 (大阪医師会学校医部会)
藤森 弘 (大阪大学医学部非常勤講師)
古角 好美 (大阪市立城北小学校)
古田 肇子 (大阪女子短期大学)
▲堀内 康生 (大阪教育大学)
本庄 康一 (大阪市立矢田北小学校)
増田 勉 (四天王寺国際仏教大学短期大学部)
松岡 弘 (大阪教育大学)
松嶋 紀子 (大阪教育大学)
松永かおり (大阪市立勝山小学校)
光藤 雅康 (大阪教育大学)
美馬 信 (大阪女子短期大学)
元村 直靖 (大阪教育大学)
森 喜代子 (大阪市立開平小学校)
森内 徹 (大阪府学校医部会)
柳井 勉 (関西福祉科学大学)
山名 康子 (大阪市立中野小学校)
山本 咲子 (関西女子短期大学)
山本 信弘 (大阪教育大学)
吉岡 隆之 (神戸市看護大学健康科学行動科学)
吉田 燕延 (心斎橋健康クラブ飯島クリニック)
若林 明 (大阪府医師会地域医療2課)

◇兵庫県

青山 泰子 (神戸市教育委員会)
 明瀬 好子 (神戸市立鷹匠中学校)
 荒木 勉 (兵庫教育大学生生活健康系講座)
 石医 宣子 (大阪体育大学)
 今井佳代子 (姫路工業大学附属高等学校)
 五十嵐裕子 (神戸大学発達科学部附属明石中学校)
 ▲石川 哲也 (神戸大学発達科学部)
 榎本 佑子 (小林聖心女子学院小学校)
 大江米次郎 (大阪樟蔭女子短期大学)
 ▲大橋 郁代 (西宮市教育委員会学校保健課)
 岡田 由香 (神戸大学発達科学部)
 奥田 幸子 (元神戸市立兵庫商業高等学校)
 勝木 洋子 (姫路工業大学環境人間学部)
 ▲勝野 眞吾 (兵庫教育大学生生活健康系講座)
 金谷 仁士 (兵庫県立上郡高等学校)
 ▲川畑 徹朗 (神戸大学発達科学部)
 北口 和美 (市立西宮高等学校)
 北村 庄衛 (兵庫県立学校薬剤師会)
 小池真理子 (神戸市立神戸諏訪山小学校)
 近藤 文子 (兵庫大学家政学部)
 嵯峨山文子 (誉田小学校)
 桜井 久恵 (兵庫県立伊丹北高校)
 下村 尚美 (神戸女子大学)
 高橋 洋子 (やまびこの郷)

田中 洋一 (神戸大学発達科学部)
 出井 梨枝 (園田学園女子大学)
 中井 久純 (神戸国際大学)
 中塚 裕 (兵庫県立学校歯科医会)
 永井 純子 (武庫川女子大学)
 名村 雪子 (姫路東高等学校)
 西尾 久英 (神戸大学医学部公衆衛生学教室)
 ▲西岡 伸紀 (兵庫教育大学生生活健康系)
 西村 宏美 (武庫川女子大学附属中・高等学校)
 長谷川ちゆ子 (兵庫教育大学)
 百元 三記 (加古川市立平岡南中学校)
 藤井美恵子 (神戸大学発達科学部附属明石小学校)
 藤田 大輔 (神戸大学発達科学部)
 美崎 教正 (元神戸大学発達科学部)
 南 哲 (神戸大学発達科学部)
 三野 耕 (兵庫教育大学生生活健康系)
 村尾 由子 (上郡町立梨ヶ原小学校)
 山城 正之 (神戸大学名誉教授)
 山名 康雄 (湊川女子短期大学)
 山根 允子 (兵庫県立加古川西高等学校)
 山平美代子 (県立相生高等学校)
 山本 博信 (神戸大学国際文化学部)
 ▲横尾 能範 (神戸大学国際文化学部)
 吉本佐雅子 (鳴門教育大学学校保健学)

◇奈良県

▲有山 雄基 (奈良県医師会)
 磯田 宏子
 乾 恵子 (奈良県教育委員会保健体育課)
 大手 信重 (奈良県医師会)
 上武 千鶴 (生駒市立伏見中学校)
 柿内 順子
 川井健二郎 (奈良市歯科医師会)
 岸 文隆
 北村 翰男 (奈良県立学校薬剤師会)
 ▲北村 陽英 (奈良教育大学学校保健)
 北山勘解由 (奈良県医師会)
 児玉なつ子 (香芝市立旭が丘小学校)
 小林 久幸 (帝塚山短期大学)
 嶋田 健雄 (白鳳女子短期大学)
 高村久美子 (奈良市清和小学校)
 竹田 淑郎 (奈良市医師会・学校医部会)
 谷掛 駿介 (奈良市学校医会)
 辻井 啓之 (奈良教育大学保健管理センター)

中島 充 (奈良医科大学小児科)
 中谷 昭 (奈良教育大学)
 西信 元嗣 (奈良医科大学眼科学教室)
 西村 敬子 (奈良市立学校薬剤師部会)
 浜口 達子 (奈良県立医科大学)
 平井 宏明 (奈良県立医科大学)
 福島美登里 (奈良市立二名小学校)
 圓山 一俊 (国立療養所松嶺荘)
 森井 博之 (天理大学教養部保健体育科)
 村井 洋子
 守田 幸美 (奈良県教育委員会)
 森田 幾代 (下市町立下市中学校)
 矢野まり子 (奈良県立大宇陀高校)
 八木 哲 (奈良県立医科大学)
 柳生 善彦 (奈良県吉野保健所)
 安田 忠男 (奈良県薬剤師会)
 ▲山本 公弘 (育児と家庭医学のe・ジャーナル)
 ▲吉岡 章 (奈良県立医科大学)

◇和歌山県

有田 幹雄 (和歌山県立医科大学看護短期大学部)
 猪尾 和弘 (和歌山市成人病センター)
 稲田 武彦 (和歌山市医師会)
 井原 義行 (和歌山県立医科大学第一内科)
 ▲柏井 洋臣 (和歌山県医師会)
 加藤 弘 (和歌山大学教育学部)
 北山 敏和 (和歌山県教育庁スポーツ健康課)
 木下 裕 (和歌山県医師会)
 黒田 基嗣 (和歌山県福祉保健部医務科)
 左海 伸夫 (スマ・スポーツ科学センター)
 坂口 弘一 (和歌山市学校医会)
 ▲武田真太郎 (和歌山県立医科大学)
 田中 章二 (和歌山県立和歌山北高校)
 虎谷 良雄 (和歌山県医師会)

中村 淳一 (和歌山県医師会)
 中村 靖男 (和歌山県医師会)
 橋本 勉 (和歌山県赤十字血液センター)
 冷水 和雄 (和歌山県医師会)
 ▲松岡 勇二 (和歌山大学)
 松本 健治 (鳥取大学教育学部)
 南 良和 (和歌山県教育庁スポーツ健康課)
 宮井 信行 (和歌山県立医科大学衛生学教室)
 ▲宮下 和久 (和歌山県立医科大学衛生学教室)
 宮西 照夫 (和歌山大学保健管理センター)
 本山 貢 (和歌山大学教育学部)
 森岡 郁晴 (和歌山県立医科大学看護短期大学部)
 山中 守 (和歌山県立学校医会)
 山本 博一 (和歌山県立医科大学衛生学教室)

近畿学校保健学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
第2条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
第3条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
2. 会誌その他出版物の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. その他本会の達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものとする。
第6条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受ける。
第7条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
3. 監事 2名
第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
第13条 役員の選出方法は別に定める。
第14条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。

3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
第16条 総会は幹事長が毎年1回招集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
第17条 評議員会は幹事長が招集し、本会の運営に関する重要な事項を審議し、総会の承認をうるものとする。
第18条 幹事会は幹事長が招集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
第19条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。
第21条 年次学会長は会員のうちから評議員会で選出、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会長は幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
第23条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第25条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第26条 会費は年額3,000円とする。
第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。
昭和33年6月13日 一部改正
昭和39年5月17日 一部改正
昭和49年9月6日 一部改正
昭和56年7月9日 改正
昭和57年6月8日 改正
平成10年6月13日 改正

近畿学校保健学会役員選出規程

(趣旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第13条の規程に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

第2条 評議員の選出は、学会活動等を考慮の上、各府県別に当該地区幹事が推薦し、幹事会の承認を得なければならない。

(幹事の選出)

第3条 幹事の選出等については、次の方法による。

- (1) 各府県ごとに、会員の選挙によって当該地区の評議員から選出する。
- (2) 選挙権及び被選挙権の有資格者は、前年度までの会費を納入した者とする。
- (3) 各地区別幹事の定数は、当該地区被選挙権者の10分の1（端数切り上げ）に1人を加えた数とする。

(選挙管理委員会)

第4条 幹事の選出に当たっては、選挙管理委員会（以下「委員会」という）を置く。

- 2 委員会は、選挙前の適当な時期に各府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人（計6人）で、構成する。
- 3 委員長は、委員会において選出する。
- 4 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
- 5 委員会に関する庶務は、学会事務所において処理する。

(投票)

第5条 選挙は、各地区別定数の連記による無記名投票とし、投票は、郵送で行う。

- 2 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
- 3 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長及び常任幹事)

第6条 幹事長及び常任幹事は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。

(監事)

第7条 監事は、幹事長が幹事以外の会員のうちから推薦し、幹事会において承認を得るものとする。

附 則

1. 本学会役員に任期中の地区異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで、暫定的に選出地区にかかわりない役員としてとどまる。
ただし、その地区異動が、選出された年度の次の年次学会時までであった場合には、当該役員の転出した地区は、補充の役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該地区役員に一任する。
2. 本学会役員の任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成3年6月15日から施行する。

お 願 い

近畿学校保健学会50年誌 編集委員会

委員長 武田眞太郎

「近畿学校保健学会50年誌 編集委員会」は、近畿学校保健学会50周年記念事業企画委員全員の参加を得て、編集作業を鋭意進めておりますが、過去第1回から49回までの年次学会の状況等を伝える映像資料がほとんどなく、記念誌の内容に深みが出せなくて苦慮しております。

つきましては、学会員の方々で下記のような資料をお持ちの方は、是非ご提供いただきますようお願いいたします。

記

1. ご提供いただきたい資料

- 1) 年次学会当日の写真 公式の写真が撮影されておりませんので、それに変わりうるような、記録性の高いと考えられる個人撮影の写真
- 2) その他収録する価値あると思われる記録物 近畿地方が発信源となった、学校教育・学校保健に大きなインパクトを与えたと考えられるような社会的事象で、その報道記事が、コンパクトにまとまっていて、コピーを記念誌に「カコミ」のような形で掲載することで迫真性が出てくると考えられる資料

2. ご提供いただく方法

貴重な資料だと考えますので、とりあえず、コピーで、簡単な説明文や取り上げ方についてのご希望などを書き添えて頂き、連絡先を明記した封書で、編集資料の収集の窓口になってもらっております下記編集委員まで郵送して下さい。

送り先：543-0054 大阪市天王寺区南河堀町4-88

大阪教育大学 第二部

白石龍生 教授

3. お申し出いただく期限

編集作業の関係上、一応9月末日までにご連絡下さい。

4. その他

掲載の適否の判断および掲載方法の決定については編集委員会にご一任ください。
なお掲載に当たっては、提供者のお名前を明記します。